

令和9年4月入学

広島大学大学院教育人文社会科学研究科

# 学生募集要項

実務法学専攻（法科大学院）

実務法学プログラム

- ◆一般選抜
- ◆法曹コース特別選抜（5年一貫型・開放型）

令和8年5月



広島大学

## 実務法学専攻（法科大学院）アドミッション・ポリシー

### 【実務法学専攻（法科大学院）ディプロマ・ポリシー】（一部抜粋）

#### ○修得する学識と能力・素養

##### （１）高度の専門性と深い学識

法曹になるために必要な専門的学識（専門的な法律知識その他の学識）を紛争解決の場面に応用し、状況に応じて柔軟かつ適切に運用できる思考力と判断力を有していること。

##### （２）将来の法曹としての実務に必要な専門的学識とその応用能力

法の定めや先例がない問題領域においても、事実即して具体的な法的解決策を分析し、専門的学識を発展させていく創造的な思考力と判断力を有していること。

##### （３）豊かな人間性と幅広い教養

充実した法的支援とサービスを提供する「国民の社会生活上の医師」として、優れたコミュニケーション能力とともに、社会や人間関係に対する洞察力と豊かな人間性を有していること。

##### （４）高度専門職業人たる法曹としての職業倫理

法曹としての責任感と十分な職業倫理を身につけ、法律に関する実務の基礎的素養を身につけていること。

##### （５）平和を希求する精神

高度専門職業人たる法曹として、自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとするグローバルな視野や総合的な判断力を有し、その基礎的素養を身につけていること。

### 1 【求める学生像】

実務法学専攻は、「高度の専門性と深い学識」、「将来の法曹としての実務に必要な専門的学識とその応用能力」、「豊かな人間性と幅広い教養」、「高度専門職業人たる法曹としての職業倫理」、「平和を希求する精神」という5つの資質を兼ね備えた法曹を養成することを目標とする。そして、本学のカリキュラムは、そのような法曹の育成に資するよう体系的に構築されており、本学の学位は、そのような法曹としての能力と資質を涵養した者に対して授与される。そこで、実務法学専攻では、次のような学識、能力、素養を持つ多様な人材の入学を求める。

- ① 高度の専門性が求められる職業を担うことの自覚を持ち、その信念と目標の実現のために努力を継続している人  
〔求める要素：知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性〕
- ② 物事を一面的ではなく多様な観点から複合的・複層的に分析できる人  
〔求める要素：知識・技能、思考力・判断力・表現力〕
- ③ 幅広い教養を得ようという意欲を持ち、他人の意見にも真摯に耳を傾け、自らの糧としようとする人  
〔求める要素：知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性〕
- ④ 常に自らの行いを省みて、改善工夫の努力を怠らない人  
〔求める要素：思考力・判断力・表現力、主体性・協働性〕
- ⑤ 何事にもチャレンジする積極果敢な姿勢を有する人  
〔求める要素：主体性・協働性〕

## 2【入学者選抜の基本方針】

実務法学専攻は、これらの人を受け入れるため、学力試験等を用いた多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施する。具体的には、法学既修者一般選抜、法学既修者法曹コース特別選抜（5年一貫型教育）、法学既修者法曹コース特別選抜（開放型）、法学未修者一般選抜を実施する。

すべての入学者選抜において、自己評価書、学部成績が評価の対象となる。これらの書類審査においては、学部成績、活動実績、保持する学位、自己評価及び語学試験や各種資格試験の成績（ただし、法学未修者一般選抜においては法律系の資格等を除く）その他の受験者の能力を総合的に評価することにより、学習意欲、幅広い教養と専門的知識、語学力、人物審査の要素も含めて多様な観点から受験生の資質を評価する。

### （1）法学既修者一般選抜

法学既修者一般選抜では、憲法、民法、商法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法の法律科目試験を実施する。法律科目試験は、法学既修者として実務法学専攻の2年次から履修を開始することができる基礎的な学識及び論述力等の資質を有しているかを判定するための試験である。幅広い専門的学識を紛争解決の場面に応用し、状況に応じて柔軟かつ適切に運用できる思考力と判断力も問われる。

出題範囲は、憲法、民法及び刑法については、一般に大学法学部の講義において取り扱われる分野の全体、商法については会社法、民事訴訟法については通常訴訟の第一審手続、刑事訴訟法については上訴及び非常救済手続を除く刑事手続全体であり、実務法学専攻の1年次に開設されている法律科目の単位を修得できる程度の学識があることを要求する。

### （2）法学既修者法曹コース特別選抜（5年一貫型）

法学既修者法曹コース特別選抜（5年一貫型）においては、学部成績によって選抜する。法学既修者として実務法学専攻の2年次から履修を開始することができる基礎的な学識・能力を修得しているかを判定する。なお、法学既修者法曹コース特別選抜（5年一貫型）の合格者であっても、憲法、民法、会社法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法のいずれかの学部成績が広島大学のGPA基準で65相当に満たない場合、当該科目につき履修免除試験を実施する。

### （3）法学既修者法曹コース特別選抜（開放型）

法学既修者法曹コース特別選抜（開放型）においては、憲法、民法及び刑法の法律科目試験を実施する。内容は、法学既修者一般選抜と同様である。なお、法学既修者法曹コース特別選抜（開放型）の合格者は、会社法、民事訴訟法及び刑事訴訟法の学部成績が広島大学のGPA基準で65相当以上であるとき、これらの科目の履修が免除されるが、各科目の全部又は一部がGPA基準で65相当に満たない場合、当該科目につき履修免除試験を実施する。履修免除試験においても、実務法学専攻1年次に開講されている法律科目の単位を修得できる程度の学識があることを要求する。法学既修者法曹コース特別選抜（開放型）においては、法学既修者一般選抜と比べて、学部成績をより重視して評価する。

### （4）法学未修者一般選抜

法学未修者一般選抜では、小論文試験を実施する。小論文試験は、長文の読解力と、それに対する分析力、思考力、論述力等の資質を有しているかを判定するための試験である（法律学の知識を前提としない）。

※学生に求める要素と選抜方法との関係

入試区分	入学者選抜方法		知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性・協働性
2年コース (一般)	1 法律科目試験		○	○	
	2 書類 審査	自己評価書	○	○	○
		学部成績	○	○	
		加算点(外国語能力、専門能力、博士号その他顕著な活動実績)	○		○
2年コース (5年一貫型)	1 書類 審査	学部成績	○	○	
		自己評価書	○	○	○
		加算点(外国語能力、専門能力、博士号その他顕著な活動実績)	○		○
2年コース (開放型)	1 法律科目試験		○	○	
	2 書類 審査	学部成績	○	○	
		自己評価書	○	○	○
		加算点(外国語能力、専門能力、博士号その他顕著な活動実績)	○		○
3年コース (一般)	1 小論文試験		○	○	
	2 書類 審査	自己評価書	○	○	○
		学部成績	○	○	
		加算点(外国語能力、専門能力、博士号その他顕著な活動実績)	○		○

(注) ○は特に重視する要素

教育人文社会科学部アドミッション・ポリシー(専門職学位課程\*のみ抜粋)

教育人文社会科学部では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。

- ① 教職開発又は実務法学の現場で活躍することで、自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとする意欲を持つ人
- ② 高等教育機関における高度専門職業人養成に関心を持ち、教職開発又は実務法学の現場で活躍できる人材を養成することにより、社会に貢献したいという志を持つ人

教育人文社会科学部は、これらの人を受け入れるため、そのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、学力試験、外部試験等を用いた多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施する。

\*本学には、専門職学位課程として「法科大学院」と「教職大学院」があります。

## 広島大学志願者への入学検定料の免除措置について

広島大学では、被災者の経済的負担を軽減し、志願者の進学機会の確保を図るため、令和8年度に実施する本学の入学者選抜において、入学検定料の免除措置を以下のとおり実施します。

入学検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず下記8の問い合わせ先へご連絡ください。

- 1 令和8年度に実施する法科大学院入試は免除措置の対象となります。
- 2 措置内容  
入学検定料の免除  
※入学試験成績の開示に係る手数料も、免除の対象となります。
- 3 免除の対象となる災害  
2019年8月28日以降に災害救助法の適用を受けた災害  
※入学検定料の免除の対象となる入学者選抜は、当該災害の災害救助法適用日以降、当該適用日から起算して5年を経過する日までの間に出願期間の最終日が設定されているものに限りです。
- 4 免除の対象者  
「3 免除の対象となる災害」において災害救助法が適用されている地域（注）で被災した志願者で、次のいずれかに該当する方  
(1)主たる学資負担者が居住する自宅家屋が全壊、大規模半壊又は半壊した場合  
(2)主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合  
  
(注) 災害救助法適用地域等は、次の内閣府ホームページでご確認いただけます。  
[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)
- 5 申請方法  
事前に「8 問い合わせ先」に連絡した後、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。なお、この場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。
- 6 申請書類  
(1)検定料免除申請書（本学ホームページからダウンロード）  
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyushi/news/1058>  
(2)り災証明書（写し可）（上記4の(1)に該当する方）  
(3)死亡又は行方不明を証明する書類（写し可）（上記4の(2)に該当する方）
- 7 インターネット出願における入学検定料免除措置の手続方法  
本学ホームページ掲載のPDFファイルを参照してください。  
[https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/239967/menjo\\_2024.pdf](https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/239967/menjo_2024.pdf)
- 8 問い合わせ先  
広島大学東千田地区支援室（法科大学院入試担当）  
〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号 TEL：082-542-7087

## 目次

1. 募集人員	6
2. 試験場	6
3. 出願資格	7
4. 出願手続	9
(1) 出願期間	9
(2) 出願方法	9
(3) 出願上の注意事項	14
5. 受験及び修学上特別な配慮を必要とする者の事前相談	14
6. 入学者選抜方法等	15
7. 合否判定について	19
8. 合格者発表	19
9. 入学料の納入及び入学届の提出について	19
10. 入学に要する経費	19
11. 入学前学修指導について	19
12. 長期履修学生制度について	20
13. 広島大学エクセレントスチューデントスカラシップについて	20
14. 奨学金について	20
15. 融資制度について	20
16. 入学試験成績の開示・申請について	20
17. その他留意事項	21

## 1. 募集人員

コース名	入試区分		募集人員		
			A日程	B日程	C日程
2年コース (法学既修者)	一般選抜		あわせて6名		
	法曹コース 特別選抜	5年一貫型	/	あわせて4名	
		開放型		あわせて4名	
3年コース (法学未修者)	一般選抜		あわせて6名		/

(注) B・C日程の募集人員は、先行する日程の入試の結果を考慮して決定します。B・C日程の募集人員は事前に、本法科大学院のホームページで公表します。

2年コースの一般選抜、2年コースの法曹コース特別選抜(5年一貫型)、2年コースの法曹コース特別選抜(開放型)、3年コースの一般選抜は併願することができます。

法曹コース特別選抜(5年一貫型・開放型)は、B・C日程のみ実施します。

2年コースの法曹コース特別選抜(5年一貫型)は会場での試験は実施せず、書類審査の審査結果によって選考します。

## 2. 試験場

次の試験場において実施します。

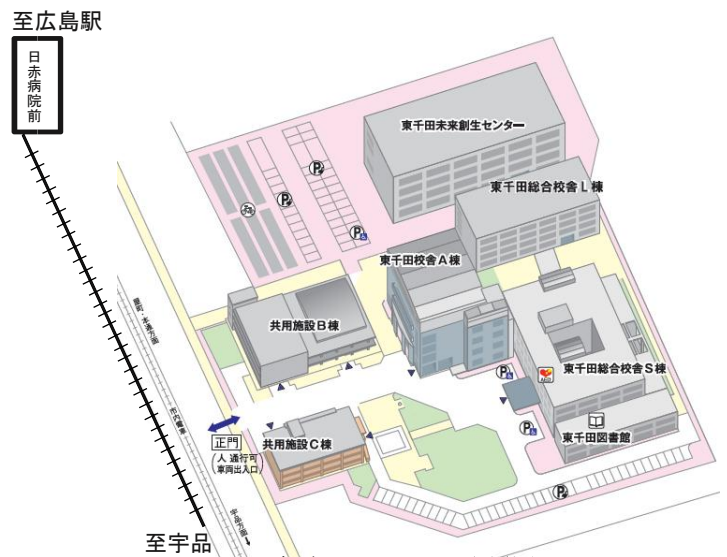
試験場：広島大学 東千田キャンパス (広島市中区東千田町一丁目1番89号)

### 試験場へのアクセス

※ 受験者が利用できる駐輪場・駐車場はありません。



広島市内地図



東千田キャンパス配置図

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/access/sendai>

### 3. 出願資格

#### ○一般選抜

次の各号のいずれかの資格を取得した者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、その後に入学者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者であって、22歳に達したもの
- (11) 大学に3年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、本学大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの

出願資格(9)については、平成15年4月1日以降に他の大学院に飛び入学した者が、本学大学院に出願する場合に該当します。

この資格により出願しようとする者は、

**A日程：令和8年6月18日(木)から6月24日(水)(必着)、**

**B日程：令和8年9月3日(木)から9月9日(水)(必着)、**

**C日程：令和8年11月5日(木)から11月11日(水)(必着)**

の間に、以下の書類等を下記提出先に提出し、その指示を受けてください。

- ① 事前審査申請書(所定の書式)
- ② 出身大学院の在学証明書又は修了証明書
- ③ 出身大学(学部)及び出身大学院の成績証明書

出願資格(10)については、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業者やその他の教育施設等の修了者等で、22歳に達したものが該当します。

この資格により出願しようとする者は、

**A日程：令和8年6月18日（木）から6月24日（水）（必着）、**

**B日程：令和8年9月3日（木）から9月9日（水）（必着）、**

**C日程：令和8年11月5日（木）から11月11日（水）（必着）**

の間に、以下の書類等を下記提出先に提出し、その指示を受けてください。

- ① 事前審査申請書（所定の書式）
- ② 出身学校等の成績証明書又はこれに代わるもの
- ③ 出身学校等の卒業証明書又はこれに代わるもの
- ④ 各種資格試験の合格通知書・資格の内容を説明する書類、論文・レポート、その他の業績、又はこれに代わるもの

出願資格(11)による出願については、出願時に3年次（5年課程の場合は4年次）に在学中の者で、卒業に必要な全単位の75%以上を3年次終了時（5年課程の場合は4年次終了時）までに修得し、総修得単位のうち優(A)以上の単位の比率が80%以上の者について事前審査を行います。

この資格により出願しようとする者は、

**A日程：令和8年6月18日（木）から6月24日（水）（必着）、**

**B日程：令和8年9月3日（木）から9月9日（水）（必着）、**

**C日程：令和8年11月5日（木）から11月11日（水）（必着）**

の間に、以下の書類等を下記提出先に提出し、その指示を受けてください。

- ① 事前審査申請書（所定の書式）
- ② 在学する大学・学部の単位取得見込証明書
- ③ 在学する大学・学部の成績証明書
- ④ 在学する大学・学部の履修基準、授業科目表等

(注) 早期卒業見込みの者（卒業見込み証明書が発行される者）は、事前審査の必要はありません。

出願資格(11)により入学した場合、現に在学している大学は退学することになる場合があります。その場合は、学士の学位は授与されません。そのため、各種国家試験等の受験資格がなくなることがありますので、ご注意ください。

※ 出願資格(9)、(10)又は(11)による出願のための事前審査の結果については、審査後ただちに本人あて通知します。

### ○法曹コース特別選抜（5年一貫型）

広島大学法科大学院と法曹養成連携協定を締結している大学（広島大学法学部、香川大学法学部）の法曹コースを令和9年3月までに修了する見込みの者（なお、法曹コース特別選抜（5年一貫型）の志願者は、法曹コース特別選抜（開放型）、一般選抜（未修・既修）にも併せて出願することができます）。

### ○法曹コース特別選抜（開放型）

法曹コースを令和9年3月までに修了する見込みの者（なお、法曹コース特別選抜（開放型）の志願者は、法曹コース特別選抜（5年一貫型）、一般選抜（未修・既修）にも併せて出願することができます）。

申請書等提出先（郵送の場合は提出期間最終日までの消印のあるものも有効です。）

〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号

広島大学東千田地区支援室（法科大学院入試担当）

TEL 082-542-7087（平日 8:30～17:15）

## 4. 出願手続

### (1) 出願期間

出願書類の提出期間	<b>A日程：令和8年7月13日（月）から7月24日（金）（必着）</b> <b>B日程：令和8年10月5日（月）から10月16日（金）（必着）</b> <b>C日程：令和8年12月7日（月）から12月18日（金）（必着）</b>
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

郵送の場合は出願期間最終日までの消印のあるものに限り、出願期間後に到着したものも受け付けます。直接持参する場合の受付時間は、8時30分から17時15分までです。  
ただし、土・日・祝日は、受付を行いません。

### (2) 出願方法

出願者は、以下のいずれかの方法により、出願してください。

- ① インターネット出願（志願情報等をインターネットで入力し、他の必要書類を郵送又は持参する方法）
- ② 紙出願（所定の志願票に必要事項を記入し、他の必要書類と一緒に郵送又は持参する方法）

#### ① インターネット出願

出願期間内に、次の7つのステップを完了してください。

##### Step 1: インターネット出願システムにアクセスする

アクセスページ

広島大学入試情報

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyushi>

#### ◆インターネット出願システム・UCARO に関するお問い合わせ先

##### ヘルプデスク（日本語対応のみ）

受付時間：10:00 から 18:00 まで

（4月11日～8月31日までの土日祝日及び12月30日～1月3日を除く）

電話番号：03-6634-6494

○入試に関する不明点等は、広島大学東千田地区支援室（法科大学院入試担当）  
（TEL 082-542-7087）にお問合せください。

受付時間 8:30 から 17:15 まで（土日祝日、夏季休業（8月12日～8月15日）及び  
び年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

##### Step 2: UCARO ログイン画面から「UCARO 会員登録」を選択

出願には「UCARO」への会員登録（無料）が必須です。

UCARO については、以下の URL を参照してください。

<https://www.ucaro.net/>

##### Step 3: インターネット出願システムに志望情報等を入力

画面上の指示に従い、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等を入力してください。

※入力いただいた個人情報は、入学試験の実施及び選考、合格の通知及び発送、入学手続書類の送付、入学前後の案内の送付、入試統計データの作成、学生証の作成、学籍データの作成、入学検定料の収納等で利用しますので、正確な情報を入力してください。

##### Step 4: 写真をアップロード

デジタル写真（ファイル形式等：JPEG）を画面の案内に従ってアップロードしてください。郵送での提出はできません。

### Step 5: 入学検定料（30,000 円）の支払い

「決済情報を入力」の画面で、次の中から支払方法を選択してください。

1. クレジットカード：Credit Cards: VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club
2. コンビニエンスストア：セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、セイコーマート
3. 金融機関 ATM 【Pay-easy】
4. ネットバンキング

(注)

- ・入学検定料の他に、1回の出願ごとに必要なインターネット出願システム手数料は、志願者負担となります（インターネット出願システム手数料の金額は出願時に表示されます。）。
- ・出願受付後はいかなる理由があっても、既納の入学検定料は返還しません。  
なお、次の(1)又は(2)の場合は、既納の入学検定料から振込手数料を差し引いて返還します。本学から検定料返還のための「返還請求書」を郵送しますので、「出願番号」、「ふりがな」、「氏名」、「電話番号」、「住所」、「振込先」及び「返還請求の理由」等を記入・捺印の上、令和9年2月26日（金）までに Step 7 の送付先に郵送してください。  
ただし、いずれの場合もインターネット出願の手数料は返還対象外です。  
(1) 出願書類を提出しなかった、又は受付されなかった場合  
(2) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

### Step 6: 出願情報の登録完了

出願番号（6桁）が表示されるので、メモしておいてください。

### Step 7: 必要書類（下記のア～カ）の郵送又は持参

#### 【郵送する場合】

日本国内からの出願の場合は、市販の角形 2 号封筒（横 24cm×縦 33.2cm で A4 サイズの書類を折らずに入れることができる封筒）を用意し、必要書類をすべて封入の上、出願期間内に到着するよう、簡易書留郵便で、以下の住所宛郵送してください。

#### 【持参する場合】

市販の角形 2 号封筒（横 24cm×縦 33.2cm で A4 サイズの書類を折らずに入れることができる封筒）を用意し、必要書類をすべて封入の上、提出してください。この場合、切手は不要です。

提出・送付先 〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目 1 番 89 号  
広島大学東千田地区支援室（法科大学院入試担当）  
TEL 082-542-7087（平日 8:30～17:15）

#### ※郵送・持参が必要な書類

ア	志願コース調査票	所定の書式
イ	成績証明書 及び 卒業(見込)証明書*	出身大学発行のもの (編入学を経て卒業した場合は、併せて編入前の大学の成績証明書) (大学院出身者は、併せて出身大学院の成績証明書) *法曹コース特別選抜（5年一貫型・開放型）については、法曹コース 修了見込証明書

ウ	自己評価書	<p>(所定の書式)</p> <p>自己評価書には、次の(1)及び(2)を述べてください(1600字程度、自筆)。          加えて、3年コース(法学未修者)志願者は、(3)も述べてください(600字程度、自筆)。</p> <p>(1) 志願者は、優れた法曹になるために広島大学法科大学院でどのような学修プランを立てて進めていきたいと考えるかについて、自らの失敗、気づき又は他人からのアドバイスに基づき自らの行動や活動の改善を行った経験に言及した上で、具体的に述べてください。</p> <p>(2) 志願者は、自身の①「思考力・判断力・表現力」及び②「主体性・協働性」をどのように自己評価しているかについて、学業の内容・成績、社会活動・社会経験、保有する専門資格等、可能な限り客観的な事実に言及した上で、具体的に述べてください。</p> <p>* (1) 及び (2) を論じたものと判断されない例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単に志望動機のみを記入したもの</li> <li>・司法試験に合格するための適性を述べているもの</li> <li>・法的知識を前提としない法学未修者コースの出願者が法的知識を有することを述べているもの</li> <li>・単に資格(医師、司法書士など)を有することを述べているもの</li> </ul> <p>(3) あなたが法曹を志望する理由と、どのような法曹になりたいかについて述べてください。そして、あなたがなりたい法曹にはどのような能力が求められるか、今現在あなたはその能力をどの程度備えているか、それが十分でない場合には、あなたがその能力を身につけるために必要な事柄について、述べてください。</p>
エ	加算点申請書	<p>(所定の書式)</p> <p>内容を証明できる書類を可能な限り添付してください。          (18ページを参照してください。)</p>
オ	返信用定形封筒	<p>受験票等の送付に使用するので、封筒〔長形3号(23.5cm×12cm)〕に、住所、氏名及び郵便番号を明記し、410円分の切手を貼ってください(直接持参する場合も提出)。</p>
カ	連絡用宛名票	<p>所定の書式に、郵便を確実に受信できる住所等を記入してください。</p>

※ 所定の書式はホームページからダウンロード可能です

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool>

## ② 紙出願

志願者は、次の必要書類(下記のア～ク)を取りそろえ、東千田地区支援室(法科大学院入試担当)に提出してください。

角形2号封筒に入れ、封筒表面に「法科大学院願書在中」と朱書きの上、簡易書留郵便で送付又は持参ください。

ア	入学志願票	<p>(所定の書式)</p> <p>※入学志願票には、「受験票」及び「写真票」を含みます。</p>
イ	成績証明書及び卒業(見込)証明書*	<p>出身大学発行のもの          (編入学を経て卒業した場合は、併せて編入前の大学の成績証明書)          (大学院出身者は、併せて出身大学院の成績証明書)</p> <p>*法曹コース特別選抜(5年一貫型・開放型)については、法曹コース修了見込証明書</p>

ウ	自己評価書	<p>(所定の書式) 自己評価書には、次の(1)及び(2)を述べてください(1600字程度、自筆)。 加えて、3年コース(法学未修者)志願者は、(3)も述べてください(600字程度、自筆)。</p> <p>(1) 志願者は、優れた法曹になるために広島大学法科大学院でどのような学修プランを立てて進めていきたいと考えるかについて、自らの失敗、気づき又は他人からのアドバイスに基づき自らの行動や活動の改善を行った経験に言及した上で、具体的に述べてください。</p> <p>(2) 志願者は、自身の①「思考力・判断力・表現力」及び②「主体性・協働性」をどのように自己評価しているかについて、学業の内容・成績、社会活動・社会経験、保有する専門資格等、可能な限り客観的な事実に言及した上で、具体的に述べてください。</p> <p>* (1) 及び (2) を論じたものと判断されない例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単に志望動機のみを記入したもの</li> <li>・司法試験に合格するための適性を述べているもの</li> <li>・法的知識を前提としない法学未修者コースの出願者が法的知識を有することを述べているもの</li> <li>・単に資格(医師、司法書士など)を有することを述べているもの</li> </ul> <p>(3) あなたが法曹を志望する理由と、どのような法曹になりたいかについて述べてください。そして、あなたがなりたい法曹にはどのような能力が求められるか、今現在あなたはその能力をどの程度備えているか、それが十分でない場合には、あなたがその能力を身につけるために必要な事柄について、述べてください。</p>
エ	加算点申請書	<p>(所定の書式) 内容を証明できる書類を可能な限り添付してください。 (18ページを参照してください。)</p>
オ	返信用定形封筒	<p>受験票等の送付に使用するので、封筒〔長形3号(23.5cm×12cm)〕に、住所、氏名及び郵便番号を明記し、410円分の切手を貼ってください(直接持参する場合も提出)。</p>

カ	入学検定料	<p>30,000 円</p> <p>広島大学入学検定料振込依頼書（入金票）[本学専用用紙]により、入学志願票貼付用、受験者保管用、入学検定料振込依頼書（入金票）の太ワクの中に<u>区分コード、志願者氏名、フリガナ及び志願者住所を必ず記入</u>して、都市銀行、地方銀行等の本支店で振り込んでください。（ゆうちょ銀行及び郵便局（以下「ゆうちょ銀行」）から振り込む場合は、ゆうちょ銀行所定の振込依頼書に転記する等、別途手続きが必要となります。詳細は前記振込依頼書（入金票）をゆうちょ銀行窓口にて提示の上、ご相談ください。また、ゆうちょ銀行を含む各銀行 ATM からは振り込めませんのでご注意ください。）なお、振込手数料は振込人負担となります。</p> <p>また、「受付金融機関出納印」欄に出願期間最終日〔A日程：令和8年7月24日（金）、B日程：令和8年10月16日（金）、C日程：令和8年12月18日（金）〕までの出納印のあるものにより有効となりますので、都市銀行、地方銀行等の窓口での受付時間を確認のうえ振り込みを行ってください。</p> <p>※次の（1）又は（2）に該当する場合を除いて、出願受付後は、既納の入学検定料は返還しません。</p> <p>（1）又は（2）に該当する場合は、既納の入学検定料から振込手数料を差し引いて返還しますので、「返還請求の理由」、「氏名」、「郵便番号」、「住所」、「連絡先電話番号」を明記した書面（様式は任意）に必ず「入学検定料振込証明書」添付の上、令和9年2月26日（金）までに下記送付先宛に郵送又はFAXしてください。その後、本学から検定料返還のための「返還請求書」を郵送しますので、記入・捺印の上、下記送付先に郵送してください。</p> <p>（1）出願書類を提出しなかった、又は受付されなかった場合 （2）検定料を誤って二重に振り込んだ場合</p> <p>送付先：〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号 広島大学東千田地区支援室（法科大学院入試担当） （電話）082-542-7087 （FAX）082-542-6964</p>
キ	入学検定料振込証明書	<p>入学志願票貼付用（入学検定料振込証明書）を、「入学検定料振込証明書貼付票」に貼付して提出してください。</p>
ク	連絡用宛名票	<p>所定の書式に、郵便を確実に受信できる住所等を記入してください。</p>

※ 所定の書式はホームページからダウンロード可能です。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool>

**出願書類提出先**

〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号  
 広島大学東千田地区支援室（法科大学院入試担当）  
 TEL 082-542-7087（平日 8:30~17:15）

入学者選抜を通じて取得した個人情報（氏名、生年月日、性別、その他の個人情報等）は、入学者選抜及び合格通知並びに入学手続きに利用します。

合格者の個人情報は、入学前後の学生支援関係（履修指導、奨学金申請、授業料免除申請、学生証発行等）業務及び調査・研究（入試の改善や志願者動向の調査・分析等）を行うために利用します。

また、各種業務等での個人情報の利用にあたっては、一部の業務を本学から委託を受けた業者において行うことがあります。この場合、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、取得した個人情報の一部を提供します。

### (3) 出願上の注意事項

- ① 出願書類等は、一括して出願期間内に必着するよう提出してください。
- ② 出身大学において、(2)イの書類を作成できない特別の事情がある場合は、これに代わる適当な書類を提出してください。ただし、提出前に予め東千田地区支援室に照会してください。
- ③ 証明書記載の氏名が、婚姻等の理由により現在の氏名と異なる場合には、それに関する証明書も併せて提出してください。
- ④ 出願書類に不備がある場合は、受理しないことがあります。
- ⑤ 出願書類受理後の記載事項の変更は認めません。
- ⑥ 受理された出願書類等はいかなる理由があっても返却しません。

## 5. 受験及び修学上特別な配慮を必要とする者の事前相談

障がい等を有する等、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする者は、次の事項を記載した申請書（様式は定めません。）を

**A日程：令和8年6月18日（木）から6月24日（水）（必着）、**

**B日程：令和8年9月3日（木）から9月9日（水）（必着）、**

**C日程：令和8年11月5日（木）から11月11日（水）（必着）**

上記期間に東千田地区支援室（法科大学院入試担当）へ提出し、相談してください。

なお、相談の内容によっては、対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。期限までに相談がなかった場合、特別措置による受験ができなくなることもありますので、十分注意してください。

#### 申請書の記載内容

- ア. 志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載してください。）
- イ. 障がいの種類・程度（現に治療中の者は、医師の診断書を添付してください。）
- ウ. 受験上特別な措置を希望する事項
- エ. 修学上特別な配慮を希望する事項
- オ. 出身学校でとられていた特別措置及び日常生活の状況

## 6. 入学者選抜方法等

### (1) 試験日程

以下の要領で実施します。

- ・ A・B・Cの各日程は、1日間で実施します。
- ・ 法曹コース特別選抜（5年一貫型・開放型）はA日程では実施しません（第1次選考、第2次選考の別はありません）。法曹コース特別選抜（5年一貫型）は会場での試験は実施せず、書類審査の審査結果によって選考します。
- ・ 3年コースの試験は、C日程では実施しません。

A日程：8月22日(土) B日程：11月7日(土)				
試験時間	3年コース志願者	2年コース（一般選抜）志願者	2年コース（特別選抜開放型）志願者	※併願者は左記の全部または一部を受験
	試験科目			
10:00～11:30	小論文試験(90分)			
12:30～14:30		法律科目試験（憲法・刑法）	(120分)	
14:55～16:15		法律科目試験（民法）	(80分)	
16:40～18:10		法律科目試験 （商法、民事訴訟法、 刑事訴訟法） (90分)		

C日程：1月16日(土)				
試験時間	2年コース（一般選抜）志願者		2年コース（特別選抜開放型）志願者	※併願者は左記の全部を受験
	試験科目			
10:00～12:00	法律科目試験（憲法・刑法）		(120分)	
13:00～14:20	法律科目試験（民法）		(80分)	
14:45～16:15	法律科目試験 （商法、民事訴訟法、 刑事訴訟法） (90分)			

### (2) 試験内容

- ・ **小論文試験**について（配点150点）

長文の読解と、それに対する分析能力、思考能力、論述能力等を見極める論述式試験（法律学の知識を前提としません）。

・法律科目試験について

(a) 2年コース（一般選抜）志願者（配点 350 点）

法科大学院において必要とされる憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法（1年次に開設されている法律科目）の基礎的な学力を判定するための試験。論述式の出題形式により実施します。試験時には六法を貸与します。

○科目及び配点 憲法 80 点、民法 100 点、刑法 80 点、商法 30 点、民事訴訟法 30 点、刑事訴訟法 30 点

○出題範囲 憲法・民法・刑法については特に指定はありません。一般に大学法学部の講義において取り扱われる分野の全体です。商法については会社法に限られます。民事訴訟法については通常訴訟の第一審手続に限られます。刑事訴訟法については、上訴及び非常救済手続を除く刑事手続全体です。

(b) 2年コース（特別選抜開放型）志願者（配点 260 点）

法科大学院において必要とされる憲法・民法・刑法（1年次に開設されている法律科目）の基礎的な学力を判定するための試験。論述式の出題形式により実施します。試験時には六法を貸与します。

○科目及び配点 憲法 80 点、民法 100 点、刑法 80 点

○出題範囲 憲法・民法・刑法については特に指定はありません。一般に大学法学部の講義において取り扱われる分野の全体です。

※参考（法曹コース特別選抜の法学既修者認定について）

○法曹コース特別選抜（開放型）

法曹コース特別選抜（開放型）の合格者は、1年次に開設されている法律基本科目（基礎科目）のうち、会社法1～3、民事訴訟法及び刑事訴訟法を除く24単位を修得したものとみなされ、2年次開設科目から履修を開始することになりますが、受験までに法曹養成プログラムで開講される会社法の科目を4単位以上、民事訴訟法の科目を4単位以上、刑事訴訟法の科目を4単位以上修得しており、かつ、各科目の成績が広島大学のGPA（平均評価点）基準に照らし65相当以上であるとき、1年次に配当されている会社法1～3（3単位）、民事訴訟法（2単位）及び刑事訴訟法（2単位）の履修が免除されます。各科目の全てまたはいずれかの成績がGPA65相当に達しないときは、入学後、それに対応する本法科大学院1年次に配当されている科目を履修しなければなりません。ただし、令和8年度に実施する履修免除試験（受験は任意）を受験し、これに合格した場合は、1年次に配当されている会社法1～3（3単位）、民事訴訟法（2単位）、刑事訴訟法（2単位）の全てまたはいずれかの履修が免除されます。同試験において合格しなかった科目については、入学後、それに対応する本法科大学院1年次に配当されている科目を履修しなければなりません。上記履修免除試験については、合格者に対し、後日詳細を連絡します。

広島大学のGPAの算出方法は以下の通りです（GPAは、小数点第3位以下を切り捨てるものとします）。

$$\text{[計算式] GPA} = \frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1}{\text{当該科目登録単位数} \times 4} \times 100$$

○法曹コース特別選抜（5年一貫型）

法曹コース特別選抜（5年一貫型）は会場での試験は実施せず、書類審査の審査結果によって選考します。法曹コース特別選抜（5年一貫型）の合格者は、憲法、民法、刑法、会社法、民事訴訟法及び刑事訴訟法の各科目の学部成績が広島大学のGPA基準で65相当に達している場合、1年次に開設されている法律科目（基礎科目）のうち31単位を修得したものとみなされ、2年次開設科目から履修を開始することになります。憲法、民法、刑法、会社法、民事訴訟法及び刑事訴訟法のいずれかの学部成績が広島大学のGPA基準で65相当に満たない場合、当該科目につき履修免除試験を実施

します。令和8年度に実施する履修免除試験（受験は任意）を受験し、これに合格した場合は、1年次に配当されている当該科目の全てまたはいずれかの履修が免除されます。同試験において合格しなかった科目については、入学後、それに対応する本法科大学院1年次に配当されている科目を履修しなければなりません。上記履修免除試験については、合格者に対し、後日詳細を連絡します。

○法曹コース特別選抜（開放型）合格者の既修者認定

1年次開設の法律基本科目		
会社法、民事訴訟法及び刑事訴訟法を除く24単位	会社法（3単位）、民事訴訟法（2単位）及び刑事訴訟法（2単位）	
	学部のGPAによる免除	履修免除試験合格による免除
修得したものとみなされる	あり (GPA65以上の科目)	あり

○法曹コース特別選抜（5年一貫型）合格者の既修者認定

1年次開設の法律基本科目		
基礎演習1～4	憲法、民法、刑法、会社法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目	
修得したものとみなされる	学部のGPAによる免除	履修免除試験合格による免除
	あり (GPA65以上の科目)	あり (GPA65未満の科目)

・加算点について（配点 20 点）

加算点は、以下の判定基準に基づいて、20 点を限度として加算します。

（加算点判定基準）				
A 外国語能力	（注 1）※ 1	英語	TOEIC®テスト TOEIC®IP テスト TOEFL®テスト (PBT) TOEFL®テスト (iBT) 実用英語技能検定 国連英検	750 点以上 800 点以上 557 点以上 83 点以上 準 1 級以上 B 級以上
		フランス語 ドイツ語 中国語	実用フランス語技能検定 ドイツ語技能検定 中国語検定	準 1 級以上 準 1 級以上 準 1 級以上（注 2）
B 専門能力（注 3）	（注 1）※ 2	公認会計士 税理士		2 次試験合格
		日商簿記 医師 薬剤師 看護師	（注 3）	
		司法書士 不動産鑑定士 土地家屋調査士 社会保険労務士 宅地建物取引士 行政書士 ファイナンシャル・プランニング技能士 法学検定試験 国家公務員試験		1 級 アドバンス(上級)コース（注 4） 総合職(旧 I 種)合格

C 博士号（ただし、医師等の博士号については、専門能力としての加点のみとします。なお、法学に関するものは、2 年コース（法学既修者）の合否判定においてのみ、加算点の対象となります。）

D その他顕著な活動実績  
B に掲載されていない専門能力、懸賞論文等の受賞歴や、社会人としての特別な経験等。なお、法学に関するものは、2 年コース（法学既修者）の合否判定においてのみ、加算点の対象となります。

注 1. ※ 1～※ 2 について、〔 〕 内で複数の項目に該当している場合は、高得点のもの 1 項目のみを加算点の対象とします。

注 2. 中国語検定については、受験日が 2003 年 10 月～2005 年 3 月の場合は、2 級以上が加算点の対象となります。

注 3. 区分 B の専門能力 のうち、3 年コース（法学未修者）において加算点の対象となるのは、日商簿記、医師、薬剤師及び看護師のみとなります。

注 4. 法学検定試験については、2011 年以前に受験した場合、2 級以上が加算点の対象となります。

※ 申請の項目を志願コース調査票・入学志願票の「加算点申請の有無及び項目」欄に記載し、可能な限り証明する資料を添付して「加算点申請書」とともに提出してください。なお、証明する資料は写しも可としますが、原本の提示を求めることがあります。

## 7. 合否判定について

一般選抜は、法律科目試験（2年コース・配点350点）又は小論文試験（3年コース：配点150点）の点数、自己評価書・学部成績（2年コース・配点30点、3年コース・配点40点）の点数及び加算点（配点20点）を合計した点数に基づいて総合的に判定します。

2年コース法曹コース特別選抜（5年一貫型）は、学部成績（配点300点）の点数、自己評価書（配点20点）の点数及び加算点（配点20点）を合計した点数に基づいて総合的に判定します。

2年コース法曹コース特別選抜（開放型）は、法律科目試験（配点260点）の点数、学部成績（配点80点）の点数、自己評価書（配点20点）の点数及び加算点（配点20点）を合計した点数に基づいて総合的に判定します。

上記の全ての選抜においては、いずれかの点数で著しく低いものがあるとき（学部成績又は自己評価書の得点が著しく低い場合を含む）は、総合点のいかんに関わらず、不合格とすることがあります。

2年・3年コース併願者については、2年コース、3年コースそれぞれで合否判定を行います（2年コース、3年コースの両方に合格する場合があります）。ただし、2年コースの特別選抜（5年一貫型）、2年コースの特別選抜（開放型）、2年コース一般選抜のいずれについても合格水準に達した場合は、5年一貫型、開放型、一般選抜の順で合格を優先することとします。

## 8. 合格者発表

**A日程：令和8年9月4日（金）10時（予定）**

**B日程：令和8年11月20日（金）10時（予定）**

**C日程：令和9年1月29日（金）10時（予定）**

東千田キャンパスに掲示するとともに、ホームページへ掲載し、合格者には郵送により通知します。なお、電話等による照会には応じません。

入学届提出者が募集人員に満たない事態が生じた場合、合格者の追加を行うことがあります。直接、本人に電話で入学の意思の確認を行いますので、令和9年2月22日（月）から2月25日（木）の間は、連絡が確実に受けられるよう連絡先を明らかにしておいてください。

## 9. 入学料の納入及び入学届の提出について

合格者は、入学料を納入するとともに「**入学届**」等（用紙は、合格通知の際に送付します。）

を**A日程：令和8年9月18日（金）、B日程：令和8年12月4日（金）、C日程：令和9年2月12日（金）**までに**東千田地区支援室（法科大学院入試担当）**へ提出してください。

- ◎ 入学する意思がない場合は、速やかにその旨を文書で連絡してください。  
期日までに入学届の提出がないときは、入学の意思がないものとして取り扱います。

その他、提出書類等の詳細については、合格通知書発送の際にお知らせします。

## 10. 入学に要する経費

入 学 料 282,000円 授 業 料 804,000円（年額）

学生教育研究災害傷害保険（法科大学院生教育研究賠償責任保険付帯）保険料

法学未修者（3年コース）4,920円 法学既修者（2年コース）3,280円

注1. 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

注2. 上記の金額は令和8年4月現在のものです。入学時及び在学中に納付金の改定が行われた場合には、改定後の納付金を納入することになります。

注3. 支払いが著しく困難な方には、入学料及び授業料の免除制度があります。

## 11. 入学前学修指導について

上記9の入学手続きを行い、かつ本学に入学の意思を固めた者に対して、学修指導を行います。

## 12. 長期履修学生制度について

次のいずれかに該当する者を対象として、標準の修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修して課程を修了することができる制度があります。

- ① 職業を有し、かつ、就業している者（アルバイトとして就業する者を含む。）で、学修時間の確保が著しく困難である者
- ② 家庭において家事、育児及び介護を行う者で、学修時間の確保が著しく困難である者
- ③ 身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者で、学修時間の確保が著しく困難であるもの

この制度による授業料は、標準の修業年限分の授業料総額を計画的に履修することを認められた一定の期間の年数で分割して納めることとなります。この制度の適用を希望する者は上記9. 入学料の納入及び入学届の提出の際に併せて申し出てください。

## 13. 広島大学エクセレントスチューデントスカラシップについて

学業が特に優れている者に対する奨学制度として「広島大学エクセレントスチューデントスカラシップ」があります。選考された者は、選考された年度の後期分の授業料が免除されます。

## 14. 奨学金について

- (1) 日本学生支援機構（旧「日本育英会」）による奨学金制度  
第一種（無利子）または授業料支援金等、第二種（有利子）並びに併用貸与
- (2) NPO 法人ロースクール奨学金広島の奨学金制度（給付）  
その他、各種財団等が行う奨学金制度があります。
- (3) 広島大学法科大学院奨学金（給付）
  - ・在学時：TKC 全国実力確認テスト等 1 回あたり 3 万円（年間最大 9 万円）  
※支給額は在学中に変更になることがあります。
  - ※全国成績が上位 40%以上の在学生在が対象。成績上位 40%の基準は、各テストの実施結果発表の都度、東千田地区支援室からお知らせいたします。

## 15. 融資制度について（広島市信用組合「法科大学院生教育カードローン」）

広島市信用組合では、広島大学法科大学院院生（合格者で入学前の者を含む）を対象にした無担保低金利の「法科大学院生教育カードローン」（融資限度額 300 万円）があります。詳細については、合格発表後、広島市信用組合（TEL(082)248-1177）にお問合せください。

## 16. 入学試験成績の開示・申請について

令和 9 年度広島大学法科大学院入学試験成績の開示・申請については次の制度があります。

- (1) 開示する内容  
令和 9 年度広島大学法科大学院入学試験成績のうち、受験者本人に関する情報
  - ・2 年コース（一般）受験者  
法律科目試験、自己評価書、学部成績及び加算点を合計した点数
  - ・2 年コース（5 年一貫型）受験者  
学部成績、自己評価書及び加算点を合計した点数
  - ・2 年コース（開放型）受験者  
法律科目試験、学部成績、自己評価書及び加算点を合計した点数
  - ・3 年コース（一般）受験者  
小論文試験、自己評価書、学部成績及び加算点を合計した点数
- (2) 自分の入学試験成績の開示等は、持参又は郵送により東千田地区支援室へ「入学試験成績開示申請書」を提出してください。（※持参の受付は、平日 8:30～17:15）  
なお、開示申請できる者は受験者本人のみとします。
- (3) 入学試験成績開示申請書の書式は次のいずれかの方法で入手することができます。
  - ・本法科大学院のホームページから「入学試験成績開示申請書様式」をダウンロードし、A4 サイズにプリントアウトする。
  - ・返信用封筒〔長形 3 号（23.5 cm×12 cm）〕に受験者本人の住所、氏名を記入し、110 円切手

を貼付したもの]を同封し、「入学試験成績開示申請書請求」と明記のうえ、東千田地区支援室に請求する。

- (4) この制度による開示は、前記申請書を東千田地区支援室に提出した者に対し、開示決定を通知した後、同支援室の窓口において、受験票等により本人であることを確認の上で、前記(1)の内容をその場で閲覧に供する方法によることを原則とします。

ただし、身体等に障がいがあり、又は遠方に居住する場合等の理由により、同支援室での閲覧が困難であると認められる場合は、開示内容の写しを郵送にて受けることもできます。

- (5) 入学試験成績開示申請書の受理期間は、令和9年4月15日から同年5月31日とします。  
(6) 前記申請書に不備がある場合は、受理しない（又は修正を求める）ことがあります。  
(7) 「入学試験成績開示決定通知書」は、入学試験成績開示申請書を受理した日から30日以内に開示申請者に通知します。

(開示申請書提出先) 〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号  
広島大学東千田地区支援室（法科大学院入試担当）

## 17. その他留意事項

- (1) 試験当日は、**受験票**を必ず持参してください。  
(2) 気象状況の悪化、流行性の伝染病等により入学試験実施が危ぶまれる場合は、本法科大学院ホームページ (<https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool>) にて延期及び開始時間繰り下げ等の対応をお知らせしますので必ずご覧ください。  
(3) 受験について不明な点があれば東千田地区支援室(法科大学院入試担当)へ照会ください。  
(4) 広島大学は令和2年1月からキャンパス内全面禁煙となっています。

〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号  
広島大学東千田地区支援室（法科大学院入試担当）  
TEL 082-542-7087（平日 8:30~17:15）  
E-mail:houmu-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp